

# 東綾瀬小学校プール解体工事

## 工事説明会

2025年11月25日 (火) 19時より

発注者：葛飾区

受注者：成紀工業株式会社

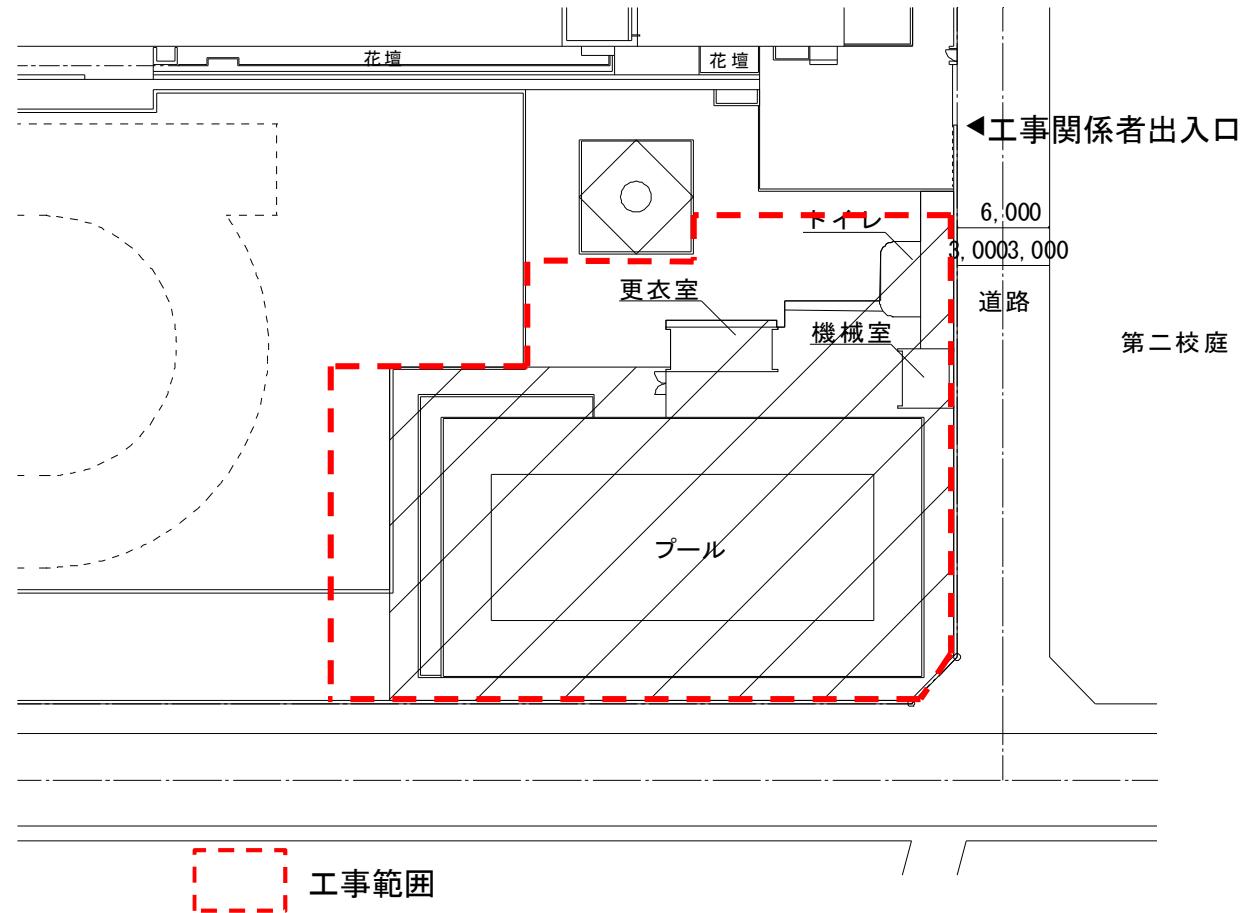
お願い

- 本日の説明会の内容を正確に残すために、レコーダーにて録音させて頂きます。
- 質問等につきましては、全説明終了後にお伺いいたします。

# プール、付属棟、その他解体工事 (2025年11月～)

## ＜解体対象＞

- ・プール(付属棟共)
- ・トイレ
- ・機械室
- ・土間コンクリート、舗装
- ・外構(屋外排水、外構付属物)
- ・電気機械設備
- ・樹木等



# 工事概要

工事名称 東綾瀬小学校プール解体工事

工事場所 東京都葛飾区堀切六丁目21番1号

発注者 葛飾区

受注者 成紀工業株式会社  
現場代理人：松田 秀樹

契約工期 令和7年10月29日～令和8年3月13日  
(2025年) (2026年)

# 問い合わせ先

## ○葛飾区施設部営繕課建築第二係

担当者: 吉村・五十嵐

連絡先: 03-3695-1111

内線: 3577

## ○成紀工業株式会社

現場代理人: 松田 秀樹

連絡先: 03-5629-3430

携帯番号: 090-7940-4579

※各関係連絡先や工事の進捗状況を工事用出入口脇に掲示いたします。

# 解 体 概 要

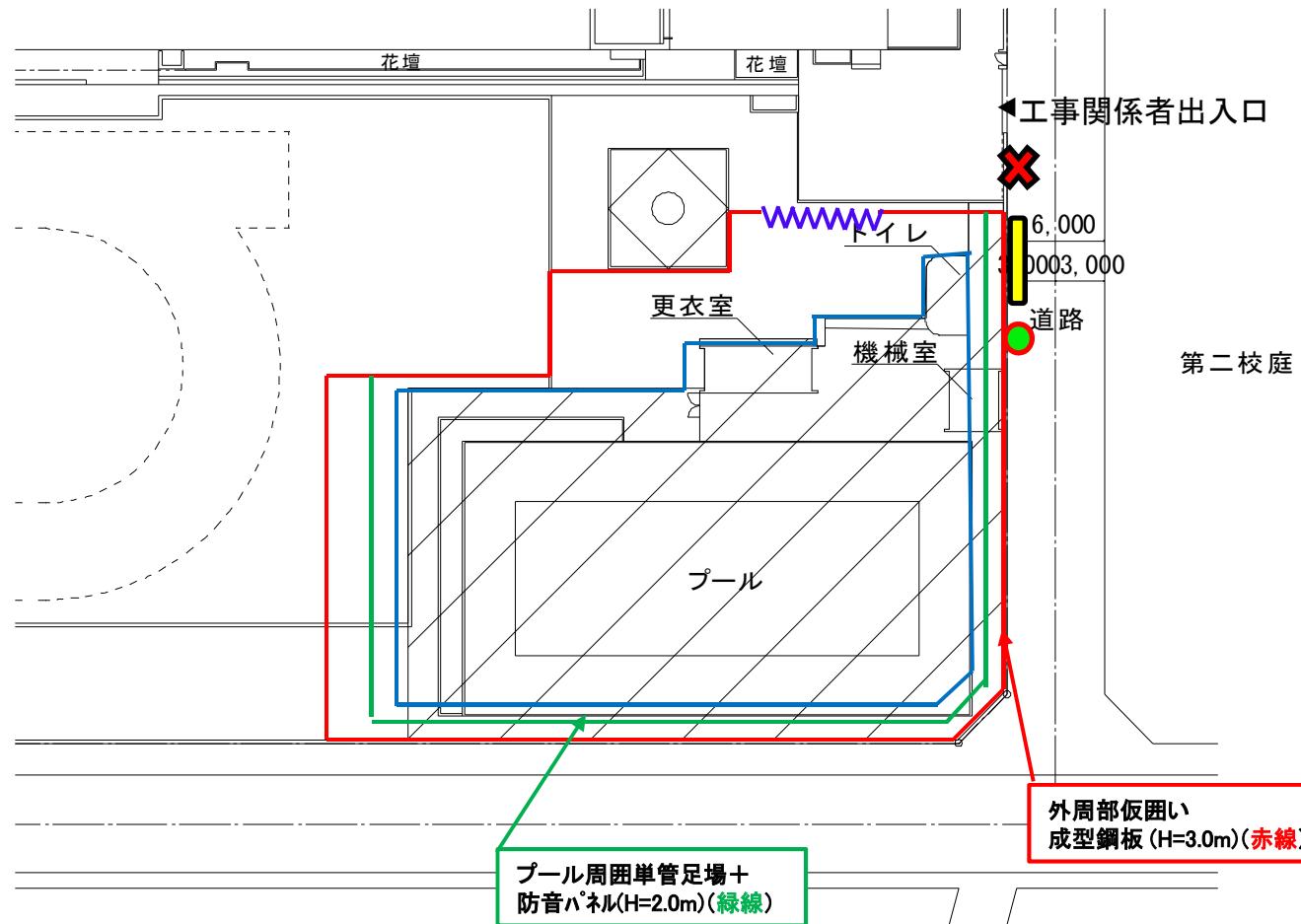
## ○プール及びプール付属棟

- ・構造:鉄筋コンクリート造(プール)、CB造(付属棟)
- ・プール本体、付属棟建屋、基礎の解体
- ・解体工法:重機による圧碎工法  
あっさい

## ○その他解体撤去物

- ・土間コンクリート、舗装、屋外排水等
- ・電気、機械設備一式
- ・樹木等

# 仮 設 計 画 図



| 【凡例】 |               |
|------|---------------|
| ■    | 仮囲い(成形鋼板3m)   |
| ■    | 養生足場(防音パネル2m) |
| ■    | 工事用ゲート        |
| ■    | 交通誘導員         |
| ■    | 騒音振動表示装置      |
| ■    | お知らせ看板        |
| ■    | 解体対象物         |

# 工事工程予定表

| 工種                    | 10月          | 11月         | 12月 | 1月  | 2月 | 3月          |
|-----------------------|--------------|-------------|-----|-----|----|-------------|
| 準備工事                  | 10/29契約工期開始▶ |             |     |     |    | 3/13契約工期終了▶ |
| 説明会・近隣家屋調査            |              | 11/25工事説明会▶ |     |     |    | 3月          |
| 先行工事<br>(植栽撤去・移設関係)   |              | 11/26工事着手▶  |     |     |    |             |
| 仮設工事<br>(電気・給排水、敷設板等) |              |             |     |     |    |             |
| 外構解体工事(付属棟等)          |              |             |     | 12月 |    |             |
| プール棟解体工事<br>(既存杭一部撤去) |              |             |     | 12月 | 1月 | 2月          |
| 電気・機械設備撤去・盛替え         |              |             | 12月 |     | 2月 | 3月          |
| 整地等                   |              |             |     |     | 2月 | 3月          |
| 発生材の搬出                |              |             | 12月 | 1月  | 2月 | 3月          |
| 備考                    |              |             |     |     |    |             |

- ※ 11月26日より現場作業を開始いたします。
- ※ 工事実施段階で作業日程に変更が生じる場合が有ります。
- ※ 週間工程をゲート脇に掲示いたします。

# 作業時間帯

- (1)原則として午前8時半から午後5時とし、  
作業前30分、作業後1時間程度、準備・片づけを行います。
- (2)土曜日・日曜・祝日は原則、休工とします。  
\*工事進捗によっては変更する場合があります。  
その際はゲート脇の工程表にてお知らせいたします。
- (3)異常気象・地震など緊急時の対応については上記以外に  
作業を行うことがあります。
- (4)大型重機搬出入に伴い、行政指導のもと、夜間又は早朝作業を  
行う場合があります。  
作業日についてはゲート脇の工程表にてお知らせいたします。

# 工事車両通行計画



# 工事車両搬出入計画

## ■主な工事車両予定(ピーク時1日の延べ台数)

### ・通勤車両・小口運搬車両

小型貨物、普通乗用車: 1~2台/日程度

### ・廃材搬出

8t~10t 廃材車 : 1~2台/日程度

4t コンテナー車 : 1~3台/日程度

8t~10t ダンプ車 : 1~4台/日程度  
(3~5回転)



## ■その他の機材搬出入(工事期間中の延べ台数)

重機・鉄板用搬入車 : 25台程度

仮設材ユニック : 8台程度

クレーン車 : 4台程度



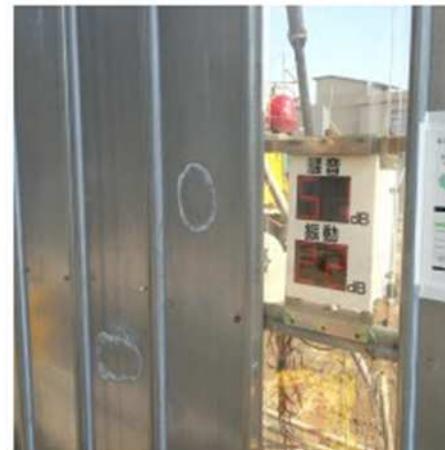
## 現場周辺の交通安全対策

- 工事現場出入口は既存学校門扉兼用します。
- 出入口に交通整理員を配置し交通誘導をいたします。
- 登下校の時間帯の工事車両の搬出入を抑制します。

児童や住民の皆様・歩行者の方が安心して通行できるよう配慮し作業を行います。

# 仮囲い / 枠組足場+防音パネル及び騒音振動計

## 他現場の参考例 (仮囲い / 枠組足場+防音パネル)



参考写真

# 外構撤去（樹木伐採等）



参考写真

- 仮囲い設置前に樹木伐採や小型重機による支障物撤去を行います。
- この作業時にはカラーコーン等で区画を行い、監視員・交通整理員にて誘導を行い作業します。

# 解体に使用する機械



圧碎状況



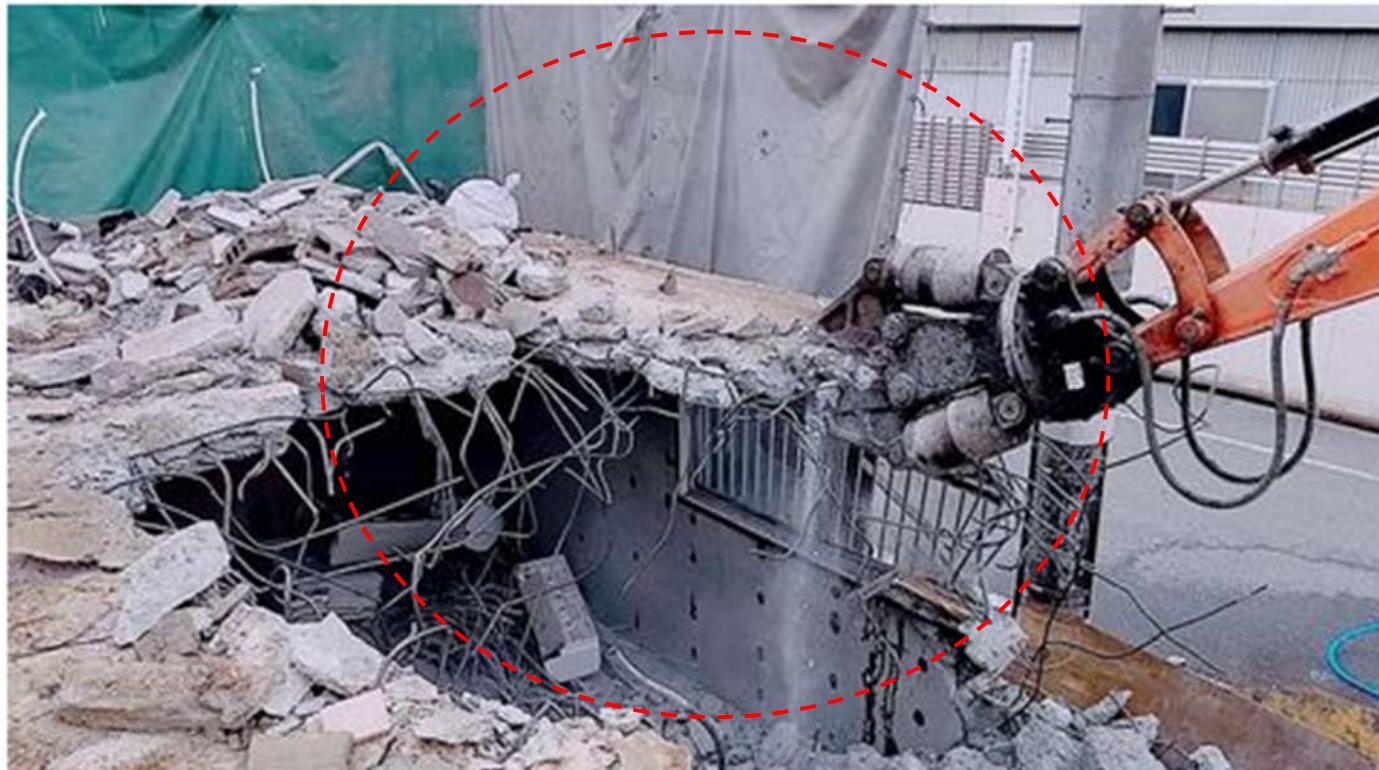
圧碎機

使用重機  
(低騒音型重機)



# 解体工法（圧碎工法）

油圧破碎機を使用して振動・騒音の低減を図る



参考写真

# 粉じん対策

- 散水して埃の飛散抑制をする



散水

解体した躯体は  
二次破碎（小割）し  
鉄とコンクリートに  
分別します

参考写真

# 産廃搬出



他現場の参考例(解体材及びコンクリートガラの積込・搬出)



現場から排出する廃材は10トン積みダンプカーが主な車両です。  
そのほか4トンコンテナ車にて搬出もいたします。

# 解体撤去後の整地



他現場の参考例(埋戻し・整地状況)

# 家屋調査

## 調査概要

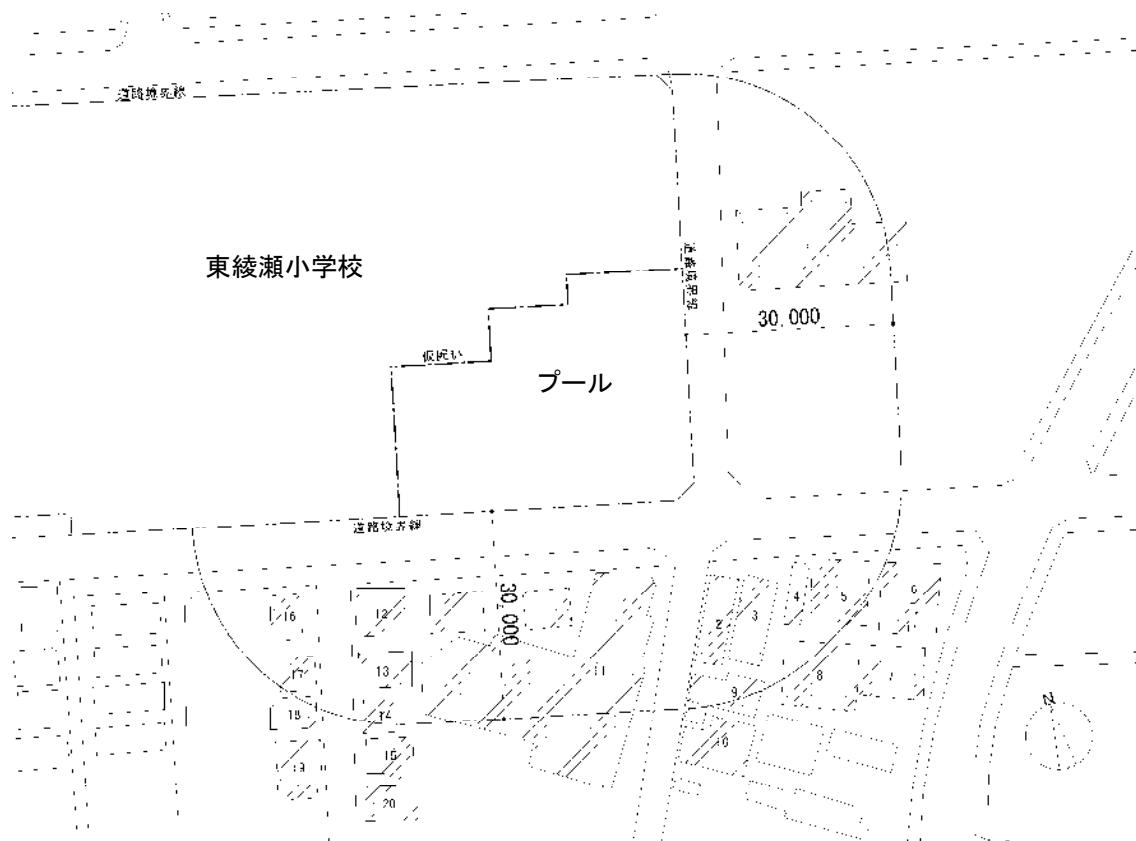
- ・調査範囲は工事場所の工事区画より概ね30m程度を想定しております。
- ・調査は建物の内部と外部の亀裂や傾きなどを記録します。
- ・着工前に事前調査を実施いたします。（11月26日～12月初旬頃予定）
- ・工事完了後に再度、調査（事後調査）を行います。  
(2025年3月初旬～3月中旬頃予定)
- ・調査は調査専門の調査員が実施します。
- ・家屋調査実施前に案内を配布いたします。
- ・家屋調査の結果は「東綾瀬小学校プール解体工事」による  
家屋への影響を客観的に判断するためのみの資料とします。
- ・個人情報及び調査結果は本件のみに使用し、無断で第三者に対して開示  
いたしません。

調査会社：ワコウ環境調査株式会社  
東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴシゾウ

担当者：熊澤 光浩 電話：03-3354-2656

# 家屋調査 対象範囲

この調査は、今回工事によってご近隣様に影響が出でないかを確認するためのものです。



○調査範囲は、斜線の家屋を対象にしています。

○調査内容は建物の内外の亀裂や傾きなどを計測、撮影します。

○調査は工事着工前と完了後に行います。

- ※ 調査は補償コンサルタントの専門員が実施します。
- ※ 後日対象家屋の皆様には調査会社が訪問し日程等打合せをさせて頂きますのでご協力を願いいたします。
- ※ 11月26日以降より実施致します。
- ※ 調査範囲外の方も要望があれば行います。

- (1) 工事敷地内や近接する道路など、地域の環境美化に心がけ、近隣の皆様にご迷惑をお掛けしないよう作業いたします。
- (2) 工事予定や近隣の皆様への連絡事項などについては、工事敷地周囲の仮囲いにお知らせ看板を設置いたします。
- (3) 工事敷地内での労働災害はもとより、第三者災害の発生を防止するために適切な管理を徹底してまいります。

ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。